

## - そろそろ終活 - ～ エンディングノート・遺言・デジタル遺産・認知症への備えなど～



滋賀弁護士会所属の 土井 裕明 弁護士をお招きし、「終活」をテーマに講演をいただきます。

誰もが抱えるこれから先の不安。残された家族が困らないよう、身の回りの整理の仕方や、終活の始め方について、わかりやすく解説します。多くの方のご参加をお待ちしています。

令和7年 7 月 5 日【土】

時 間 午前10時 ～ 正午 (30分前受付開始)

対象者 守山市在住の方

参加費 無料

定 員 先着60名 (要事前申込)

会 場 守山市役所 2階 防災会議室  
(守山市吉身二丁目5番22号)

申 込 こちらまでご連絡ください。

☎ : 077-582-1146 (守山市消費生活センター)

申 込 期 限 令和7年7月3日(木)まで

### 講師

どい ひろあき

土井 裕明 弁護士



滋賀弁護士会所属。土井法律事務所では、日常生活上の問題や地域の事業者の方の民事紛争などを中心に取り扱い。債務の整理、消費者被害事件、離婚・相続等の家事事件、高齢の方や障がいのある方が抱えてしまった問題の解決などに幅広い分野での経験を持ち、地域の法律相談にも積極的に取り組んでいる。

<略歴>

京都大学経済学部卒

大阪労働基準局勤務

2011年度 滋賀弁護士会会長

2021年度 日本弁護士連合会副会長

主催：守山市消費生活センター

電話番号：077-582-1146 (守山市消費生活センター)